



平成30年11月9日

各 位

会社名 凸版印刷株式会社
代表者名 代表取締役社長 金子 眞吾
(コード番号 7911 東証第一部)
問合せ先 執行役員法務・知的財産本部長
萩原 恒昭
(TEL. 03 - 3835 - 5530)

株式併合による1株に満たない端数株式の処理に伴う自己株式の買取りに関するお知らせ
(会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取り)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づき、株式併合による1株に満たない端数株式の処理について、下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 買取の概要

当社は、平成30年6月28日開催の第172回定時株主総会の決議に基づき、平成30年10月1日を効力発生日として株式併合（2株を1株）を行いました。

この株式併合により生じた1株に満たない端数株式につきましては、本日開催の取締役会において、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づき、自己株式として買取することを決定いたしました。

2. 買取する株式の種類および数

当社普通株式 2,710株

3. 買取りと引き換えに交付する金銭の総額

買取る株式の総数に買取日（2018年11月9日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値を乗じた金額。

但し、当該日に売買取引がない場合、その後、東京証券取引所において最初になされた売買取引の成立価格とする。

4. 買取日

2018年11月9日

但し、当該日に売買取引がない場合、その後、東京証券取引所において最初に売買取引がなされた日とする。

以 上